

<談話>

労働者派遣法改悪法案の衆議院強行に怒りを込めて抗議する

衆議院厚生労働委員会は、本日午前、労働者派遣法改悪法案の採決を強行し、自民党・公明党の賛成で法案を可決した。また、本日午後に本会議へ緊急上程され、採決が強行された。満身の怒りを込めて抗議する。

本法案が、これまで大原則とされてきた「常用雇用代替の禁止」および「臨時的・一時的業務に限定」を破壊し、いつでも、どこでも、いつまでも派遣を使い続けられるようにし、労働者に「一生派遣」を押し付ける働くルールの大改悪であることが、審議の中でハッキリした。

リーマンショックのときに、仕事と暮らしを奪われ多くの労働者が路頭に迷った経験から、労働者保護のルールを求める声を背景につくられた“3年経過で派遣先企業の直接雇用”という「正規雇用への道」すら、その実施を目前に閉ざすという非道なものである。

派遣労働者にとどまらず、正規労働者の仕事を派遣労働に置き換え、正社員ゼロ、ワーキングプアと雇用の調整弁に労働者を使う社会が狙われている。

京都総評は、徹底審議で労働実態を明らかにし、廃案を求めてきたが、この労働者の声に耳を貸さず、自民党・公明党が衆議院を数の力で強行したことは、断じて認められない。

参議院で徹底審議を通じて廃案にすることを求め、引き続きたたかうことを表明するものである。

2015年6月19日

京都地方労働組合総評議会
事務局長 梶川 勝